

平成30年10月5日

公正競争規約説明会開催のご案内

鍵盤楽器公正取引協議会
(一社) 全国楽器協会

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また平素より鍵盤楽器公正取引協議会に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では平成27年11月より「消費者意識など環境変化への適切な対応」「他の楽器の参考になる表示基準にする」を基本方針に規約・規則の改正に取り組んで参りましたが、今年の6月6日付で公正取引委員会及び消費者庁の正式承認を得ることができ、7月1日から改正規約が施行されています。

他方、消費者庁は、強調表示と共に用いられる「打消し表示」について、打消しの効果が十分ではないと認められる事例が多いことから、平成28年度以降実態調査や科学的な分析を含む報告書を公表し、今後、打消しの効果が不十分な場合には、積極的に不当表示として規制する方針を明らかにしています。

※「打消し表示」とは、例えば、紳士服販売において、「全品半額」と表示しながら、実際には2万円以上の商品が対象である場合に「2万円以上の商品が対象である」とわかりやすく明記しなければならないなど、特別なサービス内容や販売価格で、その適用範囲が限定されている場合に、それを表す表示をいいます。

今回の規制内容では、従来は問題がなかった場合でも不当表示に該当するとして、売上げの3%の課徴金徴収を含む厳しい制裁が科されるとともに公表の対象となり、その後のビジネスに大きな不利益をもたらすこととなります。

今回の消費者庁方針を受け、鍵盤楽器公正取引協議会及び全国楽器協会では、改正後の公正競争規約の内容と、打消し表示に関する具体的な対応策についての説明会を、下記のように開催することと致しました。

広告等の表示に関係する方々、また打消し表示に関わりの多いホームページや通信販売に携わる方々の参加をお待ちしております。

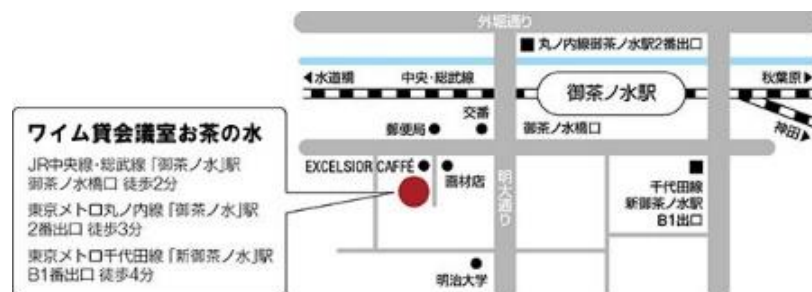
謹白

【記】

1. 開催日時 平成30年11月6日(火) 午後2時～4時
2. 開催場所 ワイム貸会議室お茶の水 ルームA (下記参照)
東京都千代田区神田駿河台2-1-20 お茶の水ユニオンビル4F
TEL 0120-311-104
3. 講師 鍵盤楽器公正取引協議会 常務理事 生駒賢治
4. 説明会資料 当日配付いたします。
5. 申込み方法 別紙申込書にてFAXでお申込みください。
6. 申込み締切 10月26日(金)
※申込者多数の場合には人数を調整させていただく場合がございます。

■本件に関する問合せ先 鍵盤楽器公正取引協議会
TEL 03-3251-7444
FAX 03-3252-7246
E-mail info@kenbankoutori.jp

■会場地図



会場入り口はコーヒーショップの脇を奥に入ったところにあります。

詳しくは <http://waim-group.co.jp/space/ochanomizu/access.html> をご参照ください。

公正競争規約説明会申込書

1. 貴社名 _____

2. 連絡先ご担当者名 _____

部署名 _____

電話番号 _____

3. 参加者 (足りない場合には申込書をコピーしてお使いください)

部署名	参加者氏名